

土浦市民憲章

昭和50年12月23日制定

- 1. 互いに信じ 助けあう
あたたかいところをそだてましょう
- 1. からだをきたえ 仕事にはげみ
あかるい家庭を ぎずきましよう
- 1. 自然を愛し 水とみどりの
きれいなまちを つくりましよう
- 1. 知性を高め 教養をつちかい
文化のみりを ひろげましよう
- 1. 伝統をふまえ 未来をみつめる
若い力を のばしましよう

一中地区市民委員会

亀 城

発行・編集者：一中地区市民委員会・文化広報部会 発行日：平成27年10月15日（木）
 事務局：一中地区公民館内 TEL：029-821-0104
 世帯数 9,614戸 人口 20,449人（平成27年8月末日現在住民基本台帳による）

市民委員会委員長として



一中地区市民委員会
委員長 斉藤 幸好

この度市民委員長に選出されました斉藤であります。市民委員会は

土浦市民憲章

一、たがいに信じ助けあう
あたたかいところをそだてましよう

一、からだをきたえ 仕事にはげみ
あかるい家庭をぎずきましよう

一、自然を愛し 水とみどりの
きれいなまちを つくりましよう

一、知性を高め 教養をつちかい
文化のみりを ひろげましよう

一、伝統をふまえ 未来をみつめる
若い力を のばましよう

等を目指して、地区長さんをはじめとして、母の会、民生委員、子ども育成会、婦人学級、学校、老人会など、地域のみなさんによって組織されており、地域のつながりや触れ合い助け合いなどがますます必要となっており、皆さんが、健康で明るく住みやすいさわやかなまちづくりをしていくために頑張ってくださいたいと思っております。

活動は町内会からの推薦されたみなさんであります、特に社会環境が大変な速度で変化するなかで、対応

が苦慮される諸事業、福祉問題をはじめ、青少年健全育成、環境問題など現在展開されています、更なる充実発展が出来ますように活動しやすい環境を作ってまいりたいと思っておりますので皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

小中一貫教育で地域に貢献



一中地区市民委員会
委員 久保田 憲

本市の小中学校では、土浦市が掲げる「心の豊かさ」とたくましさを含む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を受け、小中一貫教育を進めています。土浦一中学区の小中一貫教育の取組について紹介します。

一つ目は、小中合同地区懇談会です。地区懇談会とは各地区の保護者が集まり、各地区の課題等を出し合い、その対応策等について話し合うものです。懇談会には、地区長や民生児童委員、青少年相談員等の他、教職員も同席します。そして、それぞれの立場で意見を述べ、児童生徒をはじめ、地域住民がより安全に安心して生活できる地区にするというものです。これまでも小・中それぞれが開催していましたが、今年度は小中合同で実施することで、より多くの保護者の方々の参加があり、建設的な意見も数多く出され、話し合いが深まりました。

二つ目は、土浦全国花火競技大会の翌日に行う小中合同クレーン作戦です。この活動は、土浦一中が平成

三年から取り組んでいるもので、平成二十五年から小学校と合同で実施しているものです。児童生徒が河川敷に集合し、放置されたブルーシートや散乱したゴミを集めます。一時間程度の作業ですが桜川の河川敷は見違えるようにきれいになります。この取組の成果として、ここ数年はゴミも少なくなっているような印象もあります。地域の方に話を聞いたところ、「子どもたちがこれだけ地域のためにがんばっているのだから、地域住民として、その日のうちに少しでもゴミを拾っておくよう周囲に呼びかけているのです。」とのことでした。地域のための活動が地域の方々の意識を高めることになったといえます。

学校、保護者、地域が一丸となつて義務教育九年間を、目標をしっかりと見据えた一貫性のある教育にすることが重要です。そして、児童生徒一人一人に確かな学力と生きる力をしっかりと身に付けさせ、将来、土浦市に誇りをもって、地域に貢献できる地域人を育てていきたいと思っております。今後とも温かいご支援をお願いいたします。

（筆者は現在土浦第一中学校長です）



文化広報部の活動

街中ぶらり歩き



一中地区市民委員会
委員 佐藤 陽一

祝、土浦市役所駅前開庁。

さて、今日は土浦の歴史を追って街中へ行きましょと、土浦駅西口を出て庁舎右手の大和町通りを真っ直ぐに歩くと高架道路下です。ここは旧川口川が流れていた所、道路の下は暗渠に成っており川が今も流れています。ここはかつて高架下広場から道に沿って細長く祇園町商店街と仲見世通りが有りましたね。高架は左に曲がりますが真っ直ぐ行きます。そうだと内緒ですが、この交差点左下には川の有った昭和初期まで、勾橋と云う橋が有りました。名を刻んだ親柱や石材も残っています。通りに戻ると間もなく桜橋跡(交差点)です。橋は江戸初期に水戸街道と共に整備され川口川上流の桜川に架けられていました。後にレンガ橋に改修されて、一部は交差点の下に残っています。

角の天ぶら屋さんを左に曲がり、旧水戸街道の中城通りに入ります。土浦でも一番古くから栄えたこの町には中城不動院、琴平神社、蔵造り商家、明治時代からの老舗、中城天満宮、天神通り、等と土浦観光の拠点になっています。通りを三〇〇メートルほど進み右折して土浦城址(亀城公園)に向かいます。まずは大手門跡、冠木門と櫓門で二重に構えてありましたが明治六年に取り壊され、後方には土浦小学校や土浦幼稚園が

創立されています。たまき通りを右に、内西通りに入って少し行くと左に外丸通りと裁判所が見え、奥には城跡に入る旧前川口門が見えます。この門を入ると城内二の丸です。左手に進むと樹齢五〇〇年とも言われるシイの太木です。亀城の歴史を見守って来たのでしょうか。振り返ると大きな櫓門、江戸時代初期の建築物として関東唯一の門です。櫓にあって刻を知らせた太鼓に因み太鼓櫓とも言われています。櫓門を入れれば本丸跡、周りの土手には東櫓と西櫓、狭間の土塀が見えます。本丸櫓は有りませんが明治後は一時期役所が在りました。西櫓の後方に土浦市博物館が見えます。

さあ、東側の霞門を出ましょ。亀城橋で内堀を渡ると広い通り、古くは旧桜川が流れ、右下流には先ほどの桜橋が架かっていました。では、この通りに沿って駅に向かいましょ。二〇〇メートルほどで左手につくば銀行が、此処は五十年前に土浦市役所が在った所、その後は古刹・瀧泉寺(土浦城主土屋家の祈願寺だった寺)銀行前の道には搦め手門跡、左手道には前川門跡の碑があります。直ぐそこには桜橋交差点です。



今回はここまで。今歩いてきた周辺にも多くの史跡・建造物など文化財の宝庫です。是非足を延ばして観てください。

子供たちの九年間を通して



一中地区市民委員会
委員 熊田 勝幸

土浦市では現在、小中一貫教育に向けて準備を進めています。

市が目指す小中一貫教育は、児童生徒一人一人に確かな学力や豊かな心、健やかな体を保持するとともに、いじめや不応等々を解消し、いっそう充実した学校生活を送ることに寄与することをねらいとしています。また、これにより、これまでの小学校・中学校の枠組みは堅持しつつ、小中学校九年間の指導方針・指導計画に基づき、系統的・継続的できめ細やかな指導を展開することとしています。

私たちが生活していく上では、転勤や転居などそれまでの環境が大きく変わることがあり、そのことが時として精神的にストレスとなることがあります。子供たちにとっても、「進学」というのはとても大きな生活上の変化です。

特に小学校から中学校へ進学した際に、新しい環境での学習や生活にうまく適応できず、不登校などの問題行動につながるという事態がいわゆる「中一ギャップ」として指摘されています。原因としては、
・小学校は学級担任制、中学校では教科担任制という授業形態の違い

・生活のきまりなど生徒指導に関する変化
などがあるのではないかと考えられています。

小中一貫教育は、この「中一ギャップ」の解消方策としても期待されており、平成三十年度からの完全実施に向けて、各中学校区ごとに、九年間を見通して、
・どのような子供たちを育成していくか
・児童生徒間の交流をどのように深めていくか
・教員が、他の校種の子供たちにとどのように関わっていくか
などが検討されているところです。

土浦第二小学校の児童は、進学先が土浦第一中学校と土浦第四中学校の二校に分かれることとなりますが、それぞれ進学した中学校での新しい出会いの中でスムーズに学校生活に溶け込み、勉学に、スポーツに励むことができるよう、しっかりとサポートしていきたいと考えています。
(筆者は現在土浦第二小学校校長です)

市民委員会 専門部の活動

環境部の活動

部長 伊藤 宏

「ゴミをどうするか」は日常生活や仕事の上で切り離す事は出来なくて新しい問題です。土浦市も本年四月から全市で「生ゴミ」と「プラスチック容器」の分別作業が始まりましたが、一ヶ月後の収集状況は順調で燃やせるゴミが減少し全体量が減少しています。

一ヶ月の収集結果は市民の皆様のゴミの分別収集に対しての感心が高まって来ている結果でこの状態維持出来る様に心掛けましょう。資源の乏しい日本ではリサイクル事業は不可欠で特にプラスチックは多方面に利用されており。建築土木用資材、園芸用資材、セメントの原料、燃料油等、大変多く利用されており

が必要と思われま。現在我が国のゴミの廃棄物最終処分場となつて居る国内の埋め立て地の寿命は環境省の調査では十九年後にゴミの捨て場が無くなるとの事です。日本中「ゴミ」だらけになってしまふと言ふのも決して大げさな話ではありませぬ。

或る新聞の記事で年間の廃棄物の量について記載されておりましたが、食品の食べ残り、店の賞味期限切れの廃棄物分量は年間五〇〇万トン、八〇〇万トンと云われております。

ちなみに八〇〇万トンと云う数字は日本の米の年間生産量と同じ数字です。戦中戦後のあの食糧難を経験してきた私達の年代からは考えられません。当時と現在を比較する事は出来ませんが飽食の時代と言え、食べ物を大量に捨てるという感覚は、到底理解できません。

生活様式が大きく変化し大量のゴミが発生する現在の状況の中でも、一人一人が出来る限り「ゴミ」の量を少なくする生活様式が必要と思われま。

安全部の活動

本年度の安全部の事業計画

委員 吉村 勇一



①救急救命講習会の実施(十月予定) 毎年恒例になりましたAED(自動体外式除細動器)の使用法を中心に、土浦消防署

の方の御指導のもと実施の予定でありますので、部員の皆様の真剣な受講により、いざという時に役立てれば幸いです。

市民の皆様も職場・学校・通勤・通学途中にどこに設置してあるのか把握しておきましょう。

②公民館まつりの参加協力(十一月予定) 一中地区公民館まつりは毎年各部分で行われる市民参加の楽しいイベントです。多くの皆様方のご来場をお待ちいたしております。

③視察研修(十二月予定) 去年は福島県いわき市に於いて、社会福祉協議会場にて、被災地の体験談及び現状をお聞きして参りました。又環境部との合同で東京の市ヶ谷にある防衛省及び埼玉の春日部市にある首都圏外部放水路への研修を実施いたしました。今年も有意義な研修を体験できるように計画実施の予定でございます。

④防犯運動のぼり旗の作成配布(三月予定) これも毎年行っており、防犯のぼり旗を百本作成し、各町にお配りして、少しでも犯罪の抑止につながればと願っております。

以上が安全部からの事業計画のご報告です。

同好会だより

私達の水泳同好会紹介

私達の同好会の原点は「広報つちうら」に掲載された、平成二十六年一中地区公民館の後期講座「泳げるようになるうー初級水泳」に応募した定員二十名の講座です。

講座日程が十一月月上旬から十二月中旬の六日間で、寒い季節で「プールは寒いかなー」と思いながらの受講でした。

講座そのものはあつという間に終了時期を迎えましたが、講座終了時点で公民館の担当者の方から、今後練習を継続する方法として「同好会としての公民館利用団体登録届を出す事により、ある程度の費用で講座時と同一環境の下で継続し、練習が出来ます」とのアドバイスが有り、その場で、女性六名、男性一名がメンバー登録し、スタートしました。

現在の活動状況は同好会スタート時のメンバーから女性一名減とはなりましたが、会員同士で決めた練習日は参加人数の増減は有るものの休講する事無く活動しております。

又、練習内容はまず準備体操から始まりますが、インストラクターの動きに合わせても全員が揃う事の無い運動が「腕を左右異方向に回す動作」です。

この動作、脳自体は動きを理解しているのですが、何故か両腕が同一方向に回転し正常に反応してくれないのです。

でも最近「以前よりは多少揃った動きになりつつあるようです。」との

のインストラクターのお言葉です。

本来の水泳では以前の講座で学んでいたクロールの泳法に磨きをかけるべく毎回練習しておりますが、インストラクターからは「身体の力を抜いて」と何回も言われており頭では理解しているにも関わらず、身体は宇宙遊泳(経験は有りませんが)の様に動いてしまいます。

現在は「息継ぎ動作の習得」で、インストラクターの言葉の「鉛と鞭」を励みに、いつかは子供や孫と一緒に泳ぐ姿を思い浮かべ、毎回の練習に励んでいます。

なお、場所の提供を頂いている、霞ヶ浦スイミングクラブ、年齢不詳の私達を指導されている滝インストラクターに、会員一同感謝しております。なお、同好会としての活動は、都合により九月いっぱい終了しました。 会員一同

同好会だより

桜の湯の茶会

代表 堀内 俊夫

釜の会は、表千家茶道を楽しむ同好会です。現在の会員は六人です。毎月二回木曜日の午後、一中地区公民館の近くで茶道を教えておられる佐賀先生を講師にお迎えしてお稽古を楽しんでいます。

釜の会のお稽古は、お花とお菓子の用意、水屋の準備、風炉または炬のセットから後片付けまでを会員が手分けして行うことが特徴です。

お花は、用意できる会員が季節の花(夏はむくげ、秋は菊、萩、冬は椿、春は椿、春蘭など)と花入れを持参し、床の間に飾ります。お菓子は濃茶に

は和菓子や、薄茶には干菓子を用います。和菓子は田中清月堂さんなどから買い求めています。季節にあった和菓子を選ぶのは会員の楽しみの一つです。

水屋の準備では、ふるいで濾した抹茶を入れたなつめと茶入れを準備します。茶碗は会員それぞれが持参したもので、または一中地区公民館の備品を使用しています。相馬焼、萩焼など趣きのある茶碗でお茶をたてるのも楽しみです。

お稽古は、季節にあわせて夏は風炉を、冬は炬燵を楽しみ、そして正月には全員が着物を着て初釜を楽しんでいます。毎回、会員それぞれが先生に指導していただきながら、薄茶または濃茶のいづれかを、運び手前やお棚を使ってお手前を楽しんでいます。



お稽古は、単にお茶をたてることだけでなく、先生を中心に茶道の歴史、抹茶のこと、お花、茶碗などの焼物、掛け軸などを話題に会話が弾むので、とても勉強になる楽しいひと時です。

「割りげいこも、また、楽しいひと時です。」新しい所作がある場合、先生に指導していただきながら、全員でその所作の割りげいこを行い、マスターすることに努めています。

釜の会は、同好会として十年以上活動してきました。その中で、流派の違う人、初めての人も割りげいこなどを通してゆつくりと会に馴染み会員として活動しています。茶道に興味のある方は是非、釜の会又は一中地区公民館あてお問い合わせいただけます。

同好会だより
IT同好会
 会長 小林 義雄

平成二十一年十月、IT同好会は松崎先生のもと地域の皆さんでスタートしました。

現在十人前後の小人数制を前提に個人的指導のもと家庭的な雰囲気の中行っております。

私は平成二十三年三月に会員になり皆さんと楽しく活動しています。

昨年の活動内容としては、エクセルで健康管理表、家計簿、領収書など色々作成しました。ワードでカレンダーにデジカメの写真を取り込んだりオリジナルカレンダーも作成しました。

年賀はがきに写真を取り込んだり、閲覧板の地図作成、料理の作り方

うちの絵作成、パソコンで絵描きなどもしています。

最近インターネットも少し取り入れています。

活動日は第二月曜日と第四月曜日、時間は午後一時半から三時半までです。パソコンは難しそうだと思いますが、方もいらつしやるかと思いますが、自動車の運転と同じく慣れです。見学もできますのでご興味をお持ちの方はお気軽にご連絡下さい。

■問合せ先
 PC友の会

午前…(Office 2003対応)
 会長…大田 啓

午後…(Office 2007/2010対応)
 会長…小林義雄

IT同好会
 講師 松崎正代

☎〇二九一八二四一六六七三
 ☎〇二九一八四二一六四九四



同好会だより
俳句の同好会「俳句会」活動報告
 代表 今泉 準一

平成二十六年十二月十九日(金)が本会の第一回の開催日でした。やっと半年あまりが過ぎました。そもそもの始まりは、その年の十月に行われた一中地区公民館の「初心者のための俳句講座」でした。

毎週金曜日計五回実施された俳句講座は私にとって生まれて初めて足を踏み入れた世界なものでした。もちろん経験を積まれた受講者の方もいらつした様子でした。全く経験の無い私にとっては少しの知的好奇心をくすぐる一方で、いろいろな立場の方々が集う新鮮な空気を吸える貴重な場でもありました。講師の杉野龍児先生の飄々とした中に垣間見られる知的な優しさに見守られながら進められ、講座の最後に句会立ち上げのお誘いがあり、本同好会は始まりました。

開始当初の十八名から徐々に人数は減りつつあるものの、私以外の会員の皆さんは着実に上達しつつあるようです。そんな私達の活動の様子をご紹介します。そんな私達の活動の様子をご紹介します。まず、月一回原則第三金曜日に実施される句会のために、事前につくった五句を先生のご自宅に送付します。この五句がなかなかの難産で締め切り日があつという間に来てしまうのです。後日、先生が作成して返送してくださった全会員の投句一覧から九句選んで句会当日を迎えます。皆さんのどなたの句をとつても上手に思え、一生懸命つくつたはずの自分の句が恥ずかしく思えてしまう一瞬です。そんな心境を知つてか知らずか、



先生の容赦ない辛口評価が私達を襲います。

「それは意味が伝わりません。」
「うーん、季語が生きてませんね。」
これは俳句ではなくて散文です。」等々先生の有り難いご指導が続きます。しかし、回数が続く中でだんだんと場の空気がなじんできました。今では先生の辛口評価が快い刺激となり和やかな時間となっています。二回実施された吟行では、いつもの公民館を離れ、季節を五感で味わいながら一句ひねるのもまたちがった楽しさを味わうことができます。

還暦を過ぎて、生まれて初めて挑戦していることがこの同好会も含めいくつか私にはあります。何か新しいことを始めるといことは、今まで気づかなかった自分を発見することができ、人生が少しだけ広がった気がしています。

生き生き

チャレンジャーズ

一中地区チャレンジクラブ

指導員 緑川 英男

市民委員会の青少年育成部の主たる活動として「チャレンジクラブ」があります。土浦第一中学校区の小学四年生から六年生、及び中学一年生に募集をし、選考を経て三〇名のクラブ員で活動を行うものです。今年度は、二十七名の応募でしたので、抽選をすることなく全員がクラブ員に選ばれました。年間一〇回の活動計画があり、今年度は次のとおりです。

- ① 開講式とプラントづくり
- ② 航空科学博物館と成田空港の見学
- ③ 科学実験に挑戦しよう (3D)
- ④ 筑波山ハイキング
- ⑤ インスタントシニア体験
- ⑥ 笠間で焼き物体験 (手ひねり)
- ⑦ 土浦市環境展参加
- ⑧ 一中地区公民館まつり参加
- ⑨ 楽しい絵手紙に挑戦
- ⑩ おやつ作りと閉講式

六月二十日(土) 航空科学博物館に行ってきました。機体の構造や実物大の展示物など興味をひくものにあふれているばかりか、真上が飛行航路に上っているため、成田空港の展望デッキにいる以上に迫力ある爆音で、子ども達も感動的でした。成田空港は、残念ながらWERSの心配があったため割愛しました。

さて、毎年、年度末にはクラブ員と保護者の方に意見を書いていただいで

います。その中からクラブ員の感想の一部を紹介します。五名しかいなかった二小の子の感想文です。

「……もう一つ楽しいと思ったことは友達です。同じ一中地区で、中学校も一緒になるのに初めて会った時には誰とも話せず、不安ばかりでした。そんな時、土浦小の子が話しかけてくれ、不安が一気に楽しさに変まりました。他校の友達と仲良くなるのが、どれだけうれしいことか実感しました。そのことから、思い切って他の子にも話しかけてみるのができました。友達がどれだけ大切なのかよくわかりました。……」

未来ある子ども達が精神的にも社会的にも一層成長し、いずれはこの地区を支えてくれる成人になることを願い、今年度も青少年育成部のチャレンジクラブはがんばっています。



みんなの広場

何かお困りのことはありませんか

社会福祉協議会中央支部
赤根 陽

社協中央支部では、一中地区公民館に福祉の総合相談窓口を設置しています。常駐の相談員(地域ケアコーディネーター)が子どもから高齢者まで幅広く福祉に関する相談を受け付けています。公民館に相談員を配置しているのは珍しく、他市町村にない特色です。寄せられる相談の中で、特に多いのが認知症や精神に障害のある方に関する相談です。病気や行動が理解されずに地域から孤立してしまったり、近所トラブル、親族に支援者がいないこと等が問題となっています。問題が複雑で介入が必要なケースは、専門職が連携して総合的に支援して行きます。

社協中央支部では、障害等があっても、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できるように支援致します。住民の皆様もご理解とご協力をお願いしています。

ご家族や地域の中で生活上の問題を抱えた方、心配と感ずる方がおりましたら、遠慮なくご相談下さい。

相談受付

火曜～日曜(祝祭日休館)

午前八時三十分～午後五時十五分

短歌

風ふけば吹くほど淋したわむれに結んで開いてまた虚をつかむ

金丸 玉貴

身体って心の力が押し上げて動きいだすをあらたに知りぬ

桜井 雅江

朝日さす霞ヶ浦に浮草のあさぎの花は金にかがやく

瀬古澤 和子

しだれ柳青き葉末に風よびて夕べの雨の雫をこぼす

荒木富美子

四つ目垣に翅を休める秋あかねふいにゆばりす夕焼の空

井上 寛江

寒空の上野の森に可憐にもわらの蓑着て咲いてる牡丹

幼な友傘寿祝の舞姿趣味は違えど元氣をもらおう

羽成 寿子

俳句

仏前に焼芋供ふ夫のため

七度目の千支めぐりて初詣

塚本 安枝

衣装から入るカラオケ春の唄

埜 理子

桜町二丁目まごの俳句会

(八月九日の俳句会より)

人知れず庭の片隅萩の花

荒木小夜子

天高し我は散歩の足軽し

田口よし子

心太ひやりと喉を滑りけり

深谷 曲子

母の里行けばはつかし栗御飯

矢野 澄枝

休耕の田の遠近に螢の灯

矢野惣四郎

病葉へじょうろの水を見舞けり

若松 明子

笹舟に兵士の霊のりきれず

藤川 祐子

第22回一巾地区

公民館まつり

参加者募集

十一月二十二日(日)

締切一〇月二十九日(木)

○芸能大会

お申込みは地区長さんへ

○フリーマーケット

お申込みは一巾公民館へ

(返信用の官製ハガキをご持参
下さい。)



第21回公民館まつり

編集後記

厳しかった夏も峠を越え秋の気配を感じる今日今頃皆様にはお元気に過ごしてのことと思います。
さて亀城二十九号をお届け致します。
市民委員会の役員の方や小・中学校長先生の含蓄あるご寄稿又、専門部会、同好会の活動報告などご寄稿頂きました。編集委員一同より感謝申し上げます。

(今回の編集に携わった方々)

- 大槻 正義 岡部 恒文
- 犬山 京子 新井 幸男
- 進士 武之 梅木 逸夫
- 小野村一博 高墨 弓子
- 横山 光栄 中島 喜芳



土浦市民憲章

昭和50年12月23日制定

- 1. 互いに信じ 助けあう
あたたかいところをそだてましょう
- 1. からだをきたえ 仕事にはげみ
あかるい家庭を ぎずきましよう
- 1. 自然を愛し 水とみどりの
きれいなまちを つくりましよう
- 1. 知性を高め 教養をつちかい
文化のみりを ひろげましよう
- 1. 伝統をふまえ 未来をみつめる
若い力を のばしましよう

一中地区市民委員会

亀 城

発行・編集者：一中地区市民委員会・文化広報部会 発行日：平成27年10月15日（木）
 事務局：一中地区公民館内 TEL：029-821-0104
 世帯数 9,614戸 人口 20,449人（平成27年8月末日現在住民基本台帳による）

市民委員会委員長として



一中地区市民委員会
委員長 齊藤 幸好

この度市民委員長に選出されました齊藤であります。市民委員会は

土浦市民憲章

一、たがいに信じ助けあう
あたたかいところをそだてましよう

一、からだをきたえ 仕事にはげみ
あかるい家庭をぎずきましよう

一、自然を愛し 水とみどりの
きれいなまちを つくりましよう

一、知性を高め 教養をつちかい
文化のみりを ひろげましよう

一、伝統をふまえ 未来をみつめる
若い力を のばましよう

等を目指して、地区長さんをはじめとして、母の会、民生委員、子ども育成会、婦人学級、学校、老人会など、地域のみなさんによって組織されており、地域のつながりや触れ合い助け合いなどがますます必要となっており、皆さんが、健康で明るく住みやすいさわやかなまちづくりをしていくために頑張ってまいります。

活動は町内会からの推薦されたみなさんであります、特に社会環境が大変な速度で変化するなかで、対応

が苦慮される諸事業、福祉問題をはじめ、青少年健全育成、環境問題など現在展開されています、更なる充実発展が出来ますように活動しやすい環境を作ってまいりたいと思っておりますので皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

小中一貫教育で地域に貢献



一中地区市民委員会
委員 久保田 憲

本市の小中学校では、土浦市が掲げる「心の豊かさ」とたくましさを含む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を受け、小中一貫教育を進めています。土浦一中学区の小中一貫教育の取組について紹介します。

一つ目は、小中合同地区懇談会です。地区懇談会とは各地区の保護者が集まり、各地区の課題等を出し合い、その対応策等について話し合うものです。懇談会には、地区長や民生児童委員、青少年相談員等の他、教職員も同席します。そして、それぞれの立場で意見を述べ、児童生徒をはじめ、地域住民がより安全に安心して生活できる地区にするというものです。これまでも小・中それぞれが開催していましたが、今年度は小中合同で実施することで、より多くの保護者の方々の参加があり、建設的な意見も数多く出され、話し合いが深まりました。

二つ目は、土浦全国花火競技大会の翌日に行う小中合同クレーン作戦です。この活動は、土浦一中が平成

三年から取り組んでいるもので、平成二十五年から小学校と合同で実施しているものです。児童生徒が河川敷に集合し、放置されたブルーシートや散乱したゴミを集めます。一時間程度の作業ですが桜川の河川敷は見違えるようにきれいになります。この取組の成果として、ここ数年はゴミも少なくなっているような印象もあります。地域の方に話を聞いたところ、「子どもたちがこれだけ地域のためにがんばっているのだから、地域住民として、その日のうちに少しでもゴミを拾っておくよう周囲に呼びかけているのです。」とのことでした。地域のための活動が地域の方々の意識を高めることになったといえます。

学校、保護者、地域が一丸となつて義務教育九年間を、目標をしっかりと見据えた一貫性のある教育にすることが重要です。そして、児童生徒一人一人に確かな学力と生きる力をしっかりと身に付けさせ、将来、土浦市に誇りをもって、地域に貢献できる地域人を育てていきたいと思えます。今後とも温かいご支援をお願いいたします。

（筆者は現在土浦第一中学校長です）

